

第66回岩手中部広域行政組合議会定例会会議録

目 次

令和5年2月10日（金曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出欠席議員	1
説明のため出席した者	1
関係市町出席者	1
議会事務局職員出席者	2
開会・開議	2
仮議席の指定	2
議席の指定	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	2
現金出納検査等の報告	3
管理者の施政方針	3
議案第1号 岩手中部広域行政組合個人情報保護法施行条例	3
議案第2号 令和5年度岩手中部広域行政組合一般会計予算	4
議案第3号 令和4年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第2号）	8
発議案第1号 岩手中部広域行政組合議会個人情報保護条例	9
閉 会	11

第66回岩手中部広域行政組合議会定例会会議録

議事日程第1号

令和5年2月10日（金）午後4時00分開議

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議席の指定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 現金出納検査等の報告
- 第6 管理者の施政方針
- 第7 議案第1号 岩手中部広域行政組合個人情報保護法施行条例
- 第8 議案第2号 令和5年度岩手中部広域行政組合一般会計予算
- 第9 議案第3号 令和4年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第2号）
- 第10 発議案第1号 岩手中部広域行政組合議会個人情報保護条例

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	鹿 討 康 弘君	2番	櫻 井 肇君
3番	高 橋 修君	4番	三 宅 靖君
5番	阿 部 眞希男君	6番	菊 池 美 之君
7番	小 松 正 真君	8番	瀧 本 孝 一君
9番	高 橋 宏君	10番	早 川 久 衛君
11番	昆 野 将 之君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

管理者	北 上 市 長	高 橋 敏 彦君
副管理者	花 卷 市 長	上 田 東 一君
副管理者	遠 野 市 長	多 田 一 彦君
副管理者	西 和 賀 町 長	内 記 和 彦君
参 事 兼 事 務 局 長		澤 藤 樹 史君
主 幹 兼 事 務 局 次 長		山 口 周 行君
主 幹 兼 事 務 局 次 長		昆 精 寿君
会 計 管 理 者		島 津 英 子君
監 査 委 員		清 水 正 士君
監 査 委 員 事 務 局 長		佐 藤 祐 介君

関係市町出席者

花巻市市民生活部長 伊藤理恵君
北上市生活環境部長 高橋景子君
遠野市環境整備部長 奥寺国博君
西和賀町町民課長 小松重貴君

議会事務局職員出席者

事務局 長 澤藤樹史君
事務局次長 山口周行君
事務局次長 昆精寿君
主査 松田聖実君
主査 伊藤幸司君
主査 中杉早希君

午後3時56分 開会・開議

○議長（昆野将之君） ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、これより第66回岩手中部広域行政組合議会定例会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第1号によって進めます。

○議長（昆野将之君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席しております議席を指定いたします。

○議長（昆野将之君） 日程第2、議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条第1項により、議長において指定いたします。

議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

1番 鹿討康弘議員

2番 櫻井肇議員

3番 高橋修議員

4番 三宅靖議員

5番 阿部眞希男議員

6番 菊池美之議員

7番 小松正真議員

8番 瀧本孝一議員

9番 高橋宏議員

10番 早川久衛議員

11番 昆野将之議員

○議長（昆野将之君） ただいま朗読いたしましたとおり議席を指定いたします。

○議長（昆野将之君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、4番三宅靖議員、5番阿部眞希男議員を指名いたします。

○議長（昆野将之君） 日程第4、会期期間の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（昆野将之君） 日程第5、現金出納検査等の報告を行います。
報告書の朗読を省略し、これより質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） これをもって質疑を終結いたします。

○議長（昆野将之君） 日程第6、管理者の施政方針について、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。管理者。

○管理者（高橋敏彦君） 第66回岩手中部広域行政組合議会定例会の開会に当たり、令和4年度の業務状況及び令和5年度に向けた所信の一端を申し上げ、議員各位並びに関係市町の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、令和4年度のこれまでの業務状況について申し上げます。岩手中部クリーンセンター及び遠野中継センターは、環境基準を遵守し、安全、安心を第一に心がけ、これまで事故もなく安定した運営を行ってまいりました。今後も地域との信頼関係を保ち、引き続き運営を行ってまいります。ごみの搬入量は、4月から12月までのトータルで、前年度比1.6%減少しております。地域振興施設クリーンドームの利用者ですが、1月末現在で6,434人であり、地域の皆様をはじめ多くの方々に御利用いただいております。

次に、令和5年度の特徴的な取組として不燃施設整備事業について申し上げます。今年度は、不燃施設整備事業に係るアドバイザー業務委託による専門コンサルタント業者のサポートを受け、建設規模や設備内容、管理運営方法などの検討を行い、施設の建設、運営条件を示す要求水準書などを作成するとともに、施設建設、運營業者の選定を行うため、広域不燃ごみ処理施設整備運營業者選定委員会を設置し、施設整備の準備を進めてまいりました。令和5年度は、入札公告等、契約手続を行い、建設事業着手に向け取り組んでまいります。

以上、申し上げましたが、議員各位並びに関係市町の皆様には、今後とも引き続き御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、私ごとであります。岩手中部広域行政組合の管理者として3期12年間務めさせていただきましたが、4月26日をもって北上市長の任期を終えることを機会に退任することといたしました。長い間、各位の御協力に感謝を申し上げて、業務の報告と所信表明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（昆野将之君） 日程第7、議案第1号岩手中部広域行政組合個人情報保護法施行条例を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。事務局長。

○参事兼事務局長（澤藤樹史君） ただいま上程になりました議案第1号岩手中部広域行政組合個人情報保護法施行条例について、提案の理由を申し上げます。

この条例は、個人情報の保護に関する法律が改正され、地方公共団体にも適用されることとなりましたことから、今後の組合の個人情報保護制度について、同法に基づき運用するに当たり、表現において規定すべきとされている事項等を定める必要があるため、制定しようとするものであります。

なお、施行日は令和5年4月1日とするものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（昆野将之君） これより質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号岩手中部広域行政組合個人情報保護法施行条例を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 御異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

○議長（昆野将之君） 日程第8、議案第2号令和5年度岩手中部広域行政組合一般会計予算を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。事務局長。

○参事兼事務局長（澤藤樹史君） ただいま上程になりました議案第2号令和5年度岩手中部広域行政組合一般会計予算について、提案の理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は5億6,721万9,000円とするものであります。

以下、第1表歳入歳出予算を御説明申し上げます。

予算書2ページ、3ページを御覧ください。歳入につきましては、1款負担金に2億7,233万円、2款使用料及び手数料に2億8,888万6,000円、3款国庫支出金に586万円、4款財産収入に14万円、5款繰越金に整理科目として1,000円、6款諸収入に2,000円をそれぞれ計上しております。

歳出につきましては、1款議会費に124万1,000円、2款総務費に6,672万9,000円、3款衛生費に3億6,491万3,000円、4款公債費に1億2,433万6,000円、5款予備費に1,000万円をそれぞれ計上しております。

次に、歳入歳出予算の詳細について、予算に関する説明書に基づき御説明申し上げます。

初めに、歳出から御説明いたします。予算書は14ページからになります。1款議会費は、前年度と同額となっております。

2款総務費ですが、1項総務管理費は特別職の職員、構成市からの派遣職員及び会計年度任用職員の人件費のほか、事務局の運営費や組合が直接管理する財産の管理費用として6,082万9,000円、2項監査委員費は監査委員事務局の運営に係る経費として15万円、3項地域振興費はクリーンドームの指定管理料として575万円を計上しております。前年度に比べ101万7,000円の増額となっておりますが、この主な理由は競争入札参加資格審査申請事務負担金及び公用車の借上げ料を新たに計上したことなどによるものであります。

3款衛生費ですが、組合プロパー職員の人件費、クリーンセンターや遠野中継センターの管理運営経費のほか、不燃施設整備事業費を計上しております。前年度に比べ339万6,000円の減となっておりますが、その主な理由はクリーンセンターのセメント資源化業務委託料を減額計上していることなどによるものであり、組合プロパー職員の人件費及び中継施設の運転管理業務委託料などの増額を除いても、なお減額となるものであります。

なお、不燃施設整備事業については、令和4年度予算にアドバイザー業務委託などの経費として1,827万2,000円を計上しておりましたが、令和5年度は同業務委託料などの経費と

して1,847万8,000円を計上しております。

4款公債費ですが、償還元金が前年度より51万1,000円多い1億2,081万6,000円、償還利子が前年度よりも54万2,000円少ない352万円となっております。

5款予備費は、前年度と同額を計上しております。

次に、歳入について御説明を申し上げます。予算書は10ページからになります。1款1項負担金のうち1目総務費負担金は8,461万2,000円で、前年度に比べ227万8,000円の増額となっておりますが、これは競争入札参加資格申請事務負担金や組合プロパー職員の人件費が増額となることなどが主な理由であります。

2目建設費負担金は1,261万8,000円で、不燃ごみ処理施設建設のための事業を実施するため計上したものであり、3款国庫支出金を除いた財源額を計上しております。

3目公債費負担金は7,702万3,000円で、前年度に比べ1,842万6,000円の減額となっておりますが、これは焼却施設の運営費が減額となることに伴い、財源のごみ処理手数料を運営費に充当する額が減額となることから、公債費へのごみ処理手数料の財源充当が増加するため、結果、公債費負担金が減額となるものであります。

4目運営費負担金は9,807万7,000円で、前年度に比べ422万4,000円の増額となっておりますが、これは中継施設の運営費が増額となることが主な理由であります。

予算書12ページ、13ページを御覧ください。2款使用料及び手数料は、主に事業系のごみ手数料ですが、予算は2億8,888万6,000円で、前年度に比べ930万8,000円の増額となっております。これは、事業系のごみ搬入量が若干増加の傾向にあるため、ごみ処理手数料を増額しております。

3款国庫支出金は586万円で、不燃施設整備事業の財源として、環境省からの循環型社会形成推進交付金を見込んでいるものであり、補助率は3分の1であります。

4款財産収入の14万円は、クリーンドームの自動販売機の貸付収入を計上したものであります。

次に、第2表債務負担行為であります。予算書4ページを御覧ください。遠野中継施設運転管理業務委託ですが、現在の契約が今年度までとなっていることから、令和5年度から令和7年度までの3年間の委託料1億9,750万8,000円を限度額とし、契約手続を進めようとするものであります。

広域不燃ごみ処理施設整備・運営事業ですが、期間を令和5年度から令和27年度までとし、限度額を85億6,680万円に物価変動、ごみ量の変動、法令・制度の変更等に伴う増減額を加算した額とするものであります。令和5年度内に事業者の選定を行い、契約締結について議会に承認をされ、事業に着手する予定であります。施設の設計、建設事業を令和5年度末から令和7年度末までとし、施設の運営事業を令和8年度から令和27年度までの20年間委託するものであります。運営事業につきましては、物価変動等を考慮し、見直しを行い、その増減額を加算した額を委託料とするものであります。

以上、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（昆野将之君） これより質疑に入ります。なお、質問の際はページ番号を述べていただいてから御質問をお願いいたします。最初に、第1表歳入歳出予算の歳入から始めます。御質問ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 以上で歳入を終わります。

次に、歳出に入ります。御質問ありませんか。4番三宅靖議員。

○4番（三宅 靖君） それでは、18ページ、19ページ、3款1項1目清掃費の中の環境衛生事務事業について2点ほど伺います。

この中の12節の委託料で、委託料が減額の理由として、先ほど事務局長からセメント資源化業務委託料が減額したのが大きいという説明ありました。この後の議案にもあります、補正予算でもこれ減額されていますが、令和4年度の予算を組んだときには、このセメント資源化業務委託料が増額されていますが、これが今回減額になった背景を御説明いただきたいのが1つ。

それと、同じ委託料の中で、中継施設の維持管理の費用が今回増額という話がありました。これは逆に令和4年度は減額しているのですが、これも令和5年度は増額になった背景を御説明をお願いします。

○議長（昆野将之君） 事務局長。

○参事兼事務局長（澤藤樹史君） ただいまの質問にお答えいたします。

セメント資源化業務委託料の増減に関しましては、毎年度セメントの原料になる焼却灰、これの量が増減するということがございまして。その年度、年度で次年度のセメント、管理できる焼却灰がどのくらい出るかというのを予測して予算化するという形になりますので、年度、年度によって増減というところは致し方ないところかなというふうに思っております。

それから、中継施設の運転管理業務委託につきましては、昨年度減額しております。これに関しては、施設の管理、点検等ですね、業務委託料の見直しで発注の形態を変えて、できるだけ省力化して減額したというところを御説明させていただいたと記憶しております。今年度に関しては、中継施設に関しては直営という形の施設でございまして、光熱水費の増額等々が皆さん御存じのとおり上がってきていると、来年度も見越していけば同じような形になるのかなというところで、今回に関しては中継施設管理業務委託に関しては増額という形での経過とさせていただきます。

以上です。

○議長（昆野将之君） 4番三宅靖議員。

○4番（三宅 靖君） 分かりました。焼却灰の増減、年度ごとにかかなり変動するようなのですが、その変動の要因としてはどういうことが挙げられる。

○議長（昆野将之君） 事務局長。

○参事兼事務局長（澤藤樹史君） これに関しては、ごみの量もちろんそうなのですが、ごみの質とかによって残渣率がどうしても増減に変動があるというところで、年度、年度によってごみの量云々のところもありますし、ごみの質というところもございまして、なかなかそこら辺の、つかみづらいところはもちろんあるのですが、そういう部分での変動ということで御理解いただければというふうに思います。

○議長（昆野将之君） 4番三宅靖議員。

○4番（三宅 靖君） 何となくは分かったのですが、つかみづらいところがあるということで御答弁いただきましたが、焼却灰、その量による変動はもちろん分かるのですが、質による変動というのは、いわゆる残渣が変わってくるというのは確かに質によると思うのですが、そんなに年度によって質が変わるものかなと、単純に素人考えではあるのですが、その辺何か分析されていないのでしょうか。

○議長（昆野将之君） 事務局長。

○参事兼事務局長（澤藤樹史君） 非常に難しいところでございます。ですので、当局といたしましても、どういう原因があるかというところは確認しながらやっているつもりではございますけれども、なかなかその原因というのがつかみどころがないというところがございますし、今後もどういう状況かというのも含めて注視して行って、もし分かるのであれば当局としても予測しやすくなるということがございますので、これに関してはまた研究していきたいというふうに考えております。

○議長（昆野将之君） 7番小松正真議員。

○7番（小松正真君） 同じくその18ページ、19ページのセメントとかのところでのんですけども、すみません、私も勉強不足なので、認識が違っていたらちょっと教えていただきたいのですけれども、セメント資源化した後に売却をしているのですよね。その売却金額、今までの過去の実績、ちょっと教えていただきたいなと思うのと、あと焼却施設で売電をしているというふうに聞いています。そちらのほうの売電の単価と総額を教えてくださいなと思います。

○議長（昆野将之君） 事務局長。

○参事兼事務局長（澤藤樹史君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、セメント資源化につきましては、焼却灰に関しては売却しているというのではなくて、処理をしていただくという形で、逆にお金を払っているという形になっております。これに関しては、セメントの原料の一部として使っていただくという形ではございますけれども、焼却灰はそのままセメントの原料になるかとなれば、いろんな不純物が含まれておったり、あるいは塊とか、要はセメントの原料にしづらい部分に関しては除去しなければいけないということで、かなりそういう処理が必要となってくるものであるようでございます。ですので、逆に処理をしてもらって金額をお支払いするという形になってございます。

それから、売電のほうですけれども、こちらのほうは運営会社であります岩手中部エコクリエーション、こちらのほうで売却をしているという形になっておりますが、これに関しての単価に関しては、運営会社のほうで公表はしておりませんので、当局のほうとしては把握できておらないというところでございます。

○議長（昆野将之君） 7番小松正真議員。

○7番（小松正真君） そうすると、その売電に係る金額の増減によってこの委託料も変わっていくのかなというふうに思っていたのですけれども、それは違うということですか。

○議長（昆野将之君） 事務局長。

○参事兼事務局長（澤藤樹史君） 議員おっしゃるとおりでございます。運営会社からすれば、高く売ればその分というのはございますでしょうけれども、今の御時世ですと高く売れている可能性はもちろんありますし、状況によっては見込んでいたよりも安くしか売れないというリスクはございますでしょうから、それに関しては当局のほうとしては、そういう増減に関してはリスクは負わないという形で、運営会社のほうでリスクを負うという形になっております。

○議長（昆野将之君） 7番小松正真議員。

○7番（小松正真君） すみません、ちょっと別なところで、14ページ、15ページ、1款の議会費に絡んでなのですけれども、今日ここにお伺いして紙が多いなというふうに思ってい

ます。やっぱり中部広域行政組合の一つのものとして、ごみを減らす活動というのも、これ必要なことになってくると思います。この中部広域行政組合のペーパーレスの考え方についてお伺いしたいと思いますが。

○議長（昆野将之君） 事務局長。

○参事兼事務局長（澤藤樹史君） 組合のということ、広域全体のということ。事務局のペーパーレス。

○7番（小松正真君） 事務局のペーパーレス、はい。もしあれだったら議会も併せて。

○議長（昆野将之君） 事務局長。

○参事兼事務局長（澤藤樹史君） 事務局の中でも、ペーパーレスという、あるいは今議員がおっしゃったように議会も含めてということであれば、議案等々も含めてということかなというふうには思いますけれども、そこまで取り組みができていないところではございますけれども、例えば支出に関しては北上市の財務システムを使ってペーパーレス、できるだけ紙を使わないような形で支払いができるようにということに取り組んでおりますし、そういう意味ではやれるところからペーパーレスに関しては取り組んでおるというところでございます。

○議長（昆野将之君） 以上で歳出を終わります。

次に、第2表の債務負担行為に入ります。御質問ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 以上で債務負担行為を終わります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） これをもって討論を終結します。

これより議案第2号令和5年度岩手中部広域行政組合一般会計予算を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（昆野将之君） 日程第9、議案第3号令和4年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。事務局長。

○参事兼事務局長（澤藤樹史君） ただいま上程になりました議案第3号令和4年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第2号）について提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、事業費の確定、精査に伴う増額、減額に対応するため、所要の事務事業について補正しようとするものであります。

歳入歳出予算の補正の額は、歳入歳出それぞれ355万8,000円を減額し、予算の総額を5億7,286万9,000円にしようとするものであります。

最初に、歳出から御説明いたします。予算書は8ページからになります。1款議会費は56万7,000円の減額となっておりますが、これは9月に花巻市議選、10月に遠野市議選があったことにより、組合議員の日程調整が困難であったことから、行政視察を実施しなかったことによるものであります。

2款総務費は、1項総務管理費と2項監査委員費、合わせて30万1,000円の増額となって

おりますが、これは派遣職員人件費負担金の増額及び組合管理地刈り払い業務委託の支出額確定による予算残額の減額などによるものであります。

予算書10ページ、11ページを御覧ください。3款衛生費は329万2,000円の減額となっておりますが、これは主にセメント資源化業務委託を減額したことによるものであります。

次に、歳入について御説明いたします。予算書は4ページからになります。1款1項負担金ですが、1目総務費負担金は36万円の減額となっております。これは、歳出の1款議会費の減額などによるものであります。

2目建設費負担金は19万8,000円の減額となっております。これは、不燃施設整備事業の減額によるものであります。

3目公債費負担金は741万6,000円の減額となっております。これは、ごみ処理手数料の充当調整の結果、公債費負担金が減額となったものであります。

4目運営費負担金は58万4,000円の減額となっております。これは、歳出の3款衛生費の減額によるものであります。

予算書6ページ、7ページを御覧ください。2款使用料及び手数料については、ごみ処理手数料を増額したものであります。

以上、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（昆野将之君） これより質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第3号令和4年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（昆野将之君） 日程第10、発議案第1号岩手中部広域行政組合議会個人情報保護条例を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。3番高橋修議員。

○3番（高橋 修君） ただいま上程になりました発議案第1号岩手中部広域行政組合議会個人情報保護条例について、提案の理由を申し上げます。

この条例は、個人情報の保護に関する法律が改正されたことに伴い、岩手中部広域行政組合議会における個人情報の取扱いについて定める必要があるため制定しようとするものであります。

なお、施行日は令和5年4月1日とするものであります。

何とぞ御理解の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（昆野将之君） これより質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） これをもって討論を終結いたします。

これより発議案第1号岩手中部広域行政組合議会個人情報保護条例を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 御異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。
暫時休憩いたします。

午後4時30分 休 憩

午後4時30分 再 開

○副議長（高橋 修君） 再開いたします。

ここで議長から発言を求められておりますので、これを許します。11番昆野将之議長。

（議長 昆野将之君 登壇）

○議長（昆野将之君） 管理者におかれましては、可燃ごみ焼却施設等の整備事業を推進し、岩手中部地区可燃ごみの本格的な広域処理を開始したことに対しまして、心より感謝し、敬意を表するものであります。

当組合が担っている圏域の一般廃棄物処理事業は、構成する市町及び当議会はもとより、地域住民の御理解をいただき、可燃ごみについては平成27年に稼働した岩手中部クリーンセンター及び遠野中継センターにおいて、大きな支障もなく順調に処理しており、また不燃ごみについても組合事業として一元処理するため、広域不燃ごみ処理施設の稼働に向けた事務事業を着実に推進しているところであります。これは、ひとえに当組合管理者、高橋敏彦北上市長の特段の御尽力と御指導のたまものであります。高橋管理者は、現任期をもって勇退を表明されておりますが、今後の転向には十分留意をされ、新たな御活躍を御祈念するとともに、折に触れて当組合に対する御助言をお願い申し上げまして、感謝の言葉といたします。

○副議長（高橋 修君） 暫時休憩いたします。

午後4時32分 休 憩

午後4時32分 再 開

○議長（昆野将之君） 再開いたします。

ここで管理者から発言を求められておりますので、これを許します。管理者。

○管理者（高橋敏彦君） ただいまは、昆野議長から過分なお言葉をいただきました。大変恐縮しております。顧みますと、12年間この岩手中部広域行政組合の運営に携わらせていただきましたけれども、特にも可燃ごみの焼却施設建設に当たっては、長年地域の皆さん方、それから構成市町と協議を積み重ねてきて、この今の形になっているということでありまして、それに関わっていただいた先輩の皆さん方、それから事務局、そして地域の皆さん方には心から感謝を申し上げる次第であります。

幸いにもと言っていいのかわかりませんが、この構成市町、財政状況の厳しい中で、少しでも財政にあまり響かないような形にすることができないかということで、様々協議をさせていただく中で、復興特別交付税の利用が可能だということが分かりまして、結果として構成市町に大きな負担をおかけすることなく推移してきたということは大変幸運だったなというふうに思っているところでありますし、さらには長年この計画に時間をかけてきたことで、地域の皆さん方にはこの地域振興施設に関しては非常に大きな期待があり、

それが膨らんできたということがありました。このことを調整するという点に関しては、非常に様々な皆さん方の御助言やら、あるいは手助けやらでこの調整をすることができ、そしてクリーンドームの完成につながったということで、これもまた関係の皆さん方の大きなお力添えがあったものというふうに思って感謝をしているところであります。

これから不燃ごみの施設の建設を控えているわけでありますけれども、これからも関係の皆さん方、構成市町、いろんな課題を一つずつ解決をしながら、それぞれの自治体にとって負担のない、そして環境にも優しいものができるものというふうに信じているところであります。今後とも議員の皆様方の御指導をよろしくお願いを申し上げたいと思います。

結びになりますけれども、これまで御指導いただきました議員の皆様方に心から感謝を申し上げ、そして構成市町の首長さん、そして担当の職員の皆さん方にも感謝を申し上げまして御礼とさせていただきますと思います。本当にありがとうございました。

○議長（昆野将之君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって第66回岩手中部広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

午後4時36分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

岩手中部広域行政組合議会議長 昆 野 将 之

岩手中部広域行政組合議会副議長 高 橋 修

岩手中部広域行政組合議会議員 三 宅 靖

岩手中部広域行政組合議会議員 阿 部 眞 希 男